

令和3年度当初予算案 補足説明資料（教育委員会関係）

(新)(拡)・・・新規・拡充事業
(再)・・・令和2年度の新規・拡充事業のうち、中止・延期により未実施となった事業について、改めて令和3年度に実施する事業

I 「生きる力」を育む教育の推進

◆ 「確かな学力」の育成

- | | | | |
|---|-----|--------------------------------------|------|
| 1 | (新) | 国制度の改正による35人学級編制の段階的導入及び教科担任制への適切な対応 | P. 1 |
| 2 | (新) | ひょうご学力向上研究事業 | P. 3 |
| 3 | (再) | 高校生留学支援事業 | P. 4 |
| 4 | (再) | 高校生留学促進事業 | P. 5 |
| 5 | (新) | 県立高等学校教育改革第三次実施計画の策定 | P. 6 |
| 6 | (拡) | S T E A M教育（新たな文理融合型教育）の展開 | P. 7 |
| 7 | (再) | 科学の甲子園ジュニア全国大会の開催 | P. 8 |

◆ 「豊かな心」の育成

- | | | | |
|---|-----|-----------------------------------|-------|
| 8 | (拡) | 伝統文化の学びの充実事業 | P. 9 |
| 9 | (拡) | 学校防災アドバイザー等専門家を活用した学校防災体制・防災教育の充実 | P. 10 |

◆ 「健やかな体」の育成

- | | | | |
|----|-----|--------------------|-------|
| 10 | (再) | 「体力アップひょうご」サポート事業 | P. 11 |
| 11 | (新) | 中学校部活動の地域移行検討事業 | P. 12 |
| 12 | (再) | 近畿中学校総合体育大会兵庫県開催事業 | P. 13 |

◆ 特別支援教育の推進

- | | | | |
|----|-----|--------------------------------|-------|
| 13 | (拡) | 高等学校における通級による指導実践研究事業 | P. 14 |
| 14 | (拡) | キャリア教育・就労支援推進事業 | P. 15 |
| 15 | (新) | ICTを活用した自立活動の効果的な指導のあり方の調査研究事業 | P. 16 |
| 16 | (新) | 阪神南地域新設特別支援学校（仮称）の整備 | P. 17 |
| 17 | (拡) | 医療的サポート推進事業 | P. 19 |

II 子どもたちの学びを支える環境の充実

◆ 教職員の資質・能力の向上

- | | | | |
|----|-----|---------------------|-------|
| 18 | (新) | 講師登録人材バンク（仮称）の設置 | P. 20 |
| 19 | | 働きがいのある学校づくりの推進 | P. 21 |
| 20 | (新) | 特別支援学校版校務支援システム整備事業 | P. 27 |

◆ 学校の組織力の強化

- | | | | |
|----|-----|--------------------------------|-------|
| 21 | (拡) | スクールロイヤーの配置による県立学校の問題解決力強化への支援 | P. 28 |
|----|-----|--------------------------------|-------|

◆ 修学環境の整備・充実

22	(新)	県立学校生徒用貸与端末等整備事業	P. 29
23	(新)	GIGAスクールサポーター配置事業	P. 30
24	(新)	デジタル社会に対応した産業教育設備整備事業	P. 31
25	(新)	障害児童生徒入出力支援装置の整備	P. 32
26	(新)	幼稚園のICT環境整備事業	P. 33
27	(新)	授業目的の公衆送信への対応	P. 34
28	(拡)	奨学のための給付金事業（令和2年度）	P. 35
29	(拡)	奨学のための給付金事業（令和3年度）	P. 36
30	(新)	県立特別支援学校給食施設空調設置事業	P. 37

Ⅲ 人生100年を通じた県民の学びの推進

◆ 主体的に生きるための学びと場の充実

31	(新)	れきはく“ひょうご五国”歴史文化キャラバン	P. 38
32	(再)	第6回コウノトリ未来・国際かいぎの開催	P. 39

◆ 文化財等地域資産の活用

33	(新)	兵庫県登録無形民俗文化財制度の推進	P. 40
----	-----	-------------------	-------

◆ 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

34	(再)	東京オリンピック・パラリンピック応援事業の実施	P. 41
35	(再)	ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催準備	P. 42
36	(新)	第2期兵庫県スポーツ推進計画（仮称）の策定	P. 43
37	(新)	ゴールデン・スポーツイヤーズ等のレガシーとしてのスポーツ振興事業の検討	P. 44
38	(新)	県立弓道場機能充実事業	P. 45

Ⅳ 新型コロナウイルス感染症にかかる感染症防止対策等

39		新型コロナウイルス感染症にかかる感染防止対策等	P. 46
	1	感染症対策	
		〔於：県立学校（教職員の対応業務支援含む）、公立幼稚園、 県立芸文施設、ホストタウン事前キャンプ地〕	
	2	学校園運営上の対策	
		（修学旅行キャンセル料）	
	3	コロナ禍における児童生徒の心のケアの推進	
		（スクールカウンセラー、心のケア支援員、高校生心のサポートシステム）	

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発 表 者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	義務教育課 初等・中学校教育班	5721(内線) 078-362-9429(直通)	村田 かおり (大久保 拓哉)	—

国制度の改正による35人学級編制の段階的導入及び

教科担任制への適切な対応（新規）

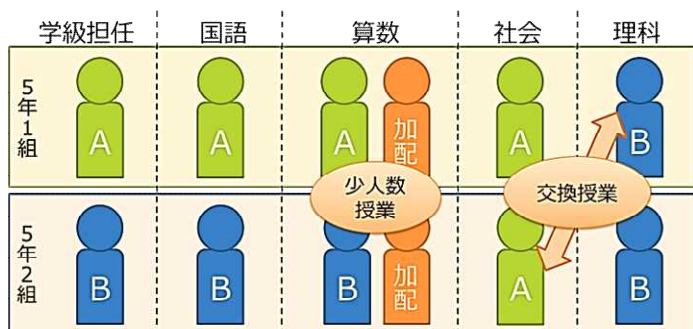
1 本県の現状

県では児童生徒の発達段階等に応じた教育を進め、多様な能力や個性を伸ばすため、教職員定数改善等を最大限活用（下表①～③）し、「新学習システム」を推進している。

	学級編制	少人数学習集団の編成	教科担任制	新学習システム
小1年	35人（国の標準）	—	—	
小2・3・4年	35人（①加配教員の活用）	選択可能	—	
小5・6年	40人	実施 （②加配教員の活用）	担任間の交換授業	
中学校	40人	実施 （③加配教員の活用）	教科担任による授業	

兵庫型教科担任制（教科担任制と少人数学習集団の編成の組み合わせ）

教科担任制（国語、算数、理科、社会から2教科以上を選択）
少人数学習集団の編成（国語、算数、理科、外国語科から1教科以上選択）



【教科担任制】担任同士による授業の交換

- ・ 1組担任は、2組の社会を担当
- ・ 2組担任は、1組の理科を担当

【少人数授業】加配教員を活用した少人数授業

- ・ クラスを半分に分けて、担任と加配教員で算数を指導

2 国の動き

義務教育諸学校の教職員定数は、義務標準法で定める標準に従って算定される。国はこれまで学校を取り巻く課題の多様化への対応として、単年度措置による教職員定数の加配措置により対応を行ってきたが、次の制度を導入することにより、標準法を改正し教職員定数を見直す動きがある。

- ・ 令和3年度から35人学級編制を学年・年次進行で実施
- ・ 令和4年度から教科担任制を小学校5年生・6年生へ導入

3 課題

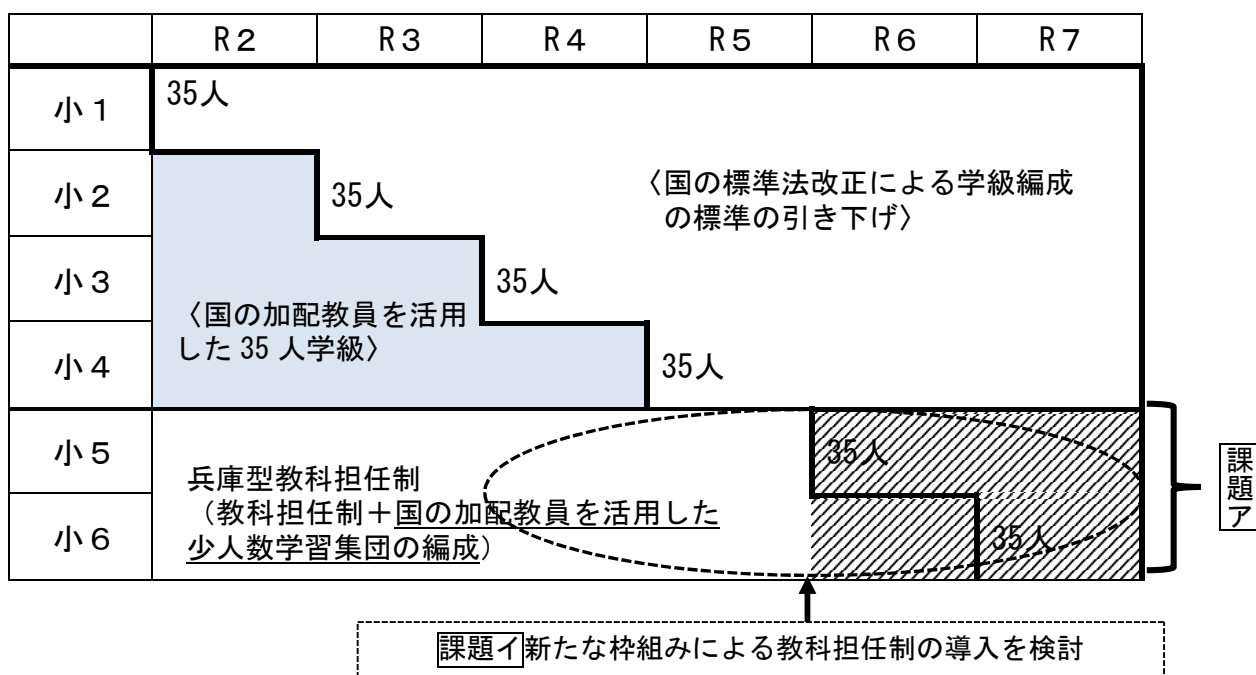
(1) 少人数学習集団の編成

国の制度変更に伴う定数改善は、基本的には国から新たな教員が配置されることはなく、教員の総数に大きな増減はない

→すでに35人学級を実施している小学校1～4年生においては、加配定数から基礎定数に代わるだけで影響は少ない。ただし、小学校5、6年生まで35人学級の導入が進むR6年度以降は、少人数学習集団の編成に対応していた加配定数が基礎定数の対象となる見込みであるため、これまでの体制維持が困難となる。

(2) 兵庫型教科担任制の実施

教科担任制の実施教科や教員の負担軽減を加味した兵庫型教科担任制の新たな枠組みの検討が必要



4 令和3年度における本県の対応

国の動向を踏まえ、35人学級編成や少人数学習集団の編成等今後のあり方について検討する。

- ・ 新学習システムあり方検討委員会の開催
 - 構成 学識経験者、行政関係者、学校関係者 等
 - 開催回数 3回
 - 内容 新学習システムの評価・検証 等
- ・ 研究協力校の指定
 - 小学校高学年と中学校における加配教員の活用方法についての実践研究
 - 指定校 12校 (小学校6校、中学校6校)

5 予算額

500千円

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発 表 者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	高校教育課 教育指導班	5736(内線) 078-362-9444(直通)	西田 利也 (桑田 耕治)	—

ひょうご学力向上研究事業（新規）

1 趣旨

新学習指導要領が求める資質・能力を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を研究する重点校を指定し、カリキュラム開発を行う。

2 事業内容

(1) 重点校 15校を指定

(2) 研究方法

- ・「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会」等の議論を踏まえ、未来への道を切り拓く力を育成する魅力あるカリキュラムを開発する。
- ・「学びに向かう力、人間性等」「思考力・判断力・表現力等」「知識・技能」の3つの育成すべき資質・能力をバランスよく育み、人生100年を通じて知・徳・体の調和がとれ、自らの夢や志の実現に努力する主体的な学習者を育成する教育プログラムを提案する。
- ・学力向上全県研修会等を実施し、学識経験者による総合的な評価などを踏まえ、全6領域（国・数・地公・理・外・総合的な探究の時間）について研究する。

3 予算額

2, 350千円

	視点	テーマ	取組例
1	主体的な 学び	見通しをもって、粘り強く取り組む力が身に付くプログラム開発	教員の育てたい生徒像と生徒のなりたい自分像を明確にした指導及び評価計画を作成し、教員の指導改善と生徒の学習改善をめざす。
2	主体的な 学び	自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育むプログラム開発	生徒の振り返り活動を充実させ、自分の学びの過程を蓄積することにより、生徒の気づきを促す。
3	対話的な 学び	周りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれるプログラム開発	仮説検証のための実験や調査、ペアやグループ間での議論等、目標に合った学び方を工夫し、生徒の学びが深まることをめざす。
4	深い学び	一つ一つの知識をつなげて、体系的に整理できる力を育むプログラム開発	資料から読み取れる情報をまとめ、他者に的確に説明すること等により、知識を構造化し、自らの考えを形成することをめざす。
5	深い学び	教科ごとに多様な捉え方を学び、気付かなかったことに気付けるプログラム開発	教科横断的な学びを通して、これまで考えもしなかったことにまで考えが深まることをめざす。

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発 表 者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	高校教育課 高校教育推進班	5712(内線) 078-362-9447(直通)	西田 利也 (松本 久永)	—

高校生留学支援事業（再）

1 趣旨

家庭の経済的理由により、海外留学が困難な生徒に海外留学の機会を与えるため、留学支援金を給付する。

2 事業内容

兵庫県教育委員会、学校または地方公共団体が主催する海外派遣プログラムまたは民間留学斡旋団体等が主催するオンライン留学プログラムのうち、原則7日以上1年未満のプログラムを対象とし、学業に熱心に取り組んでいるが家庭の経済的理由により参加が困難な生徒を対象に、留学支援金を給付する。

(1) 給付要件

- ・海外派遣またはオンライン留学プログラムへの参加を希望し、明確な目的意識を持っている高校生であること
- ・主として生計を維持する者の収入が兵庫県高等学校教育振興会の奨学資金の貸与基準以下であること
- ・外国語を含めて、学習に熱心に取り組んでいること

(2) 給付対象生徒の決定

対象となるプログラムに参加する生徒を学校から公募し、選考により決定する。

(3) 留学給付金として、1人につき上限30万円を給付する。

3 予算額

10,000千円

〈国の動き〉

教育振興基本計画（H30.6.15 閣議決定）

⇒ 令和4年度（2022年度）までに、日本人高校生の海外留学者数を6万人にする【平成29年度調査：4.7万人】

《高校生留学促進事業との比較》

事業名	高校生留学支援事業	高校生留学促進事業
財源	県	国
対象となる留学プログラム期間 （短期）	学校等が主催する海外派遣またはオンライン留学プログラムの期間 （原則7日以上1年未満）	学校等が主催する海外派遣プログラムの期間 （原則10日以上1か月未満）
対象生徒の経済的要件	教育振興会の奨学資金の貸与基準（4人世帯680万円）以下の世帯の生徒	なし （自己負担できる世帯）
給付（補助）額／人	上限300千円（原則全額給付）	60千円（一部補助）

記者発表（資料配付）				
月／日 (曜日)	担当課 班 名	TEL	発 表 者 (担当班長・主幹名)	その他配布先
R3 2/10(水)	高校教育課 高校教育推進班	5712(内線) 078-362-9447(直通)	西田 利也 (松本 久永)	—

高校生留学促進事業（再）

1 趣旨

豊かな語学力やコミュニケーション能力、主体性・積極性、国際的素養等を持ち、国際的に活躍できるグローバル人材を育成するため、海外に留学する高校生を対象に留学費用の一部を補助するとともに、留学フェアを開催して海外留学への機運醸成を図る。

2 事業内容

(1) 高校生留学促進事業

原則1年間外国の正規の後期中等教育機関に個人で留学する生徒、並びに、学校等が主催する10日以上1ヶ月未満の海外派遣プログラムに参加する生徒を対象に、留学費用の一部を補助する。

・給付対象生徒

県内に所在地を有する高等学校等において、留学期間中、当該学校に在籍している生徒

・給付金額及び給付人数

長期（原則1年間）	1人につき	30万円	11名
		(R1 30万円	11名)
短期（原則10日以上1ヶ月未満）	1人につき	6万円	200名
		(R1 5.7万円	185名)

※R2年度は長期、短期とも実績なし

(2) 留学フェアの開催

高校生の海外留学への機運を醸成するため、留学に関する情報を提供する留学フェアを実施する。

・実施回数 1回／年

・実施場所 神戸市内

・対象者 県内の高等学校及び中学校に在籍する生徒、保護者、学校関係者

・実施内容 留学体験者による発表、各国大使館や留学交流団体等による情報提供等

3 予算額

15,559千円（一部国庫）

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発 表 者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	高校教育課 高校教育推進班	5840(内線) 078-362-3817(直通)	桂 敦子 （倉橋 良太）	—

県立高等学校教育改革第三次実施計画の策定（新規）

1 趣旨

令和3年3月に提出される「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会報告書」に基づき、少子化等の社会変化に対応した魅力と活力ある高校のあり方や、それを実現するための適切な学校の規模と配置等について、実施計画を策定する。

2 事業内容

(1) 具体的な検討内容

- ① 普通科等の魅力・特色づくりに関する具体的方策の立案
 - ・新学科設置を含むコース・類型の見直し方策の立案
 - ・ICTの活用や、遠隔授業センターの設置等による個別最適化された具体的教育方法の立案
 - ・多様な生徒のニーズに対応できる、定時制・通信制高等学校に関する活性化策の立案
- ② 高校の魅力と活力を維持するための、適正規模と配置に関する全体計画の立案
 - ・高校の適正規模を維持するための再編計画の立案
 - ・小規模となった高校における学びの多様性を維持するための、具体的方策等の立案

※令和3年5月～6月に「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会報告書」の内容を説明するとともに、今後の検討内容について各市町等のご意見等を聴取する説明会を開催（県内10カ所程度）。

(2) 次期実施計画の周知・広報

- ・実施計画冊子の作成・配布（R4.3）

※令和4年5月～6月に実施計画説明会を開催（県内10ヶ所程度）

【実施計画冊子の主な配布先】

- ・県立高等学校、県立特別支援学校、市立高等学校、市町中学校、市町特別支援学校、市町教育委員会、PTA、県議会、各都道府県 等

3 予算額 1,000千円

【参考：「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会」報告書（素案）におけるポイント】

○今後の県立高等学校教育改革の方向性

- (1) 高等学校を取り巻く現状と課題
 - ・社会や産業システムの急激な変化、少子高齢化、価値観の多様化、情報技術の進展 等
- (2) 高等学校で育成する力（未来を切り拓く力の育成）
 - ・多様性への対応力、協働して探究する力、情報を集積・分析する力 等
- (3) 今後の高校の教育に必要な方策
 - ・ICTを活用した個別最適化された学びの提供、普通科の更なる特色化 等
- (4) 学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方
 - ・普通科及び総合学科は6～8クラス、職業学科（単独校）は3クラス以上を基本としながら、都市部では、適正規模維持のため発展的統合を検討、山間部では、規模にかかわらず、学びを維持できる方策の有無を検討

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発 表 者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	高校教育課 教育指導班	5840(内線) 078-362-3817(直通)	西田 利也 (倉橋 良太)	—

STEAM教育（新たな文理融合型教育）の展開（拡充）

1 趣旨

Society5.0時代において未来を創造する力を備えた人材を育成するため、異なる分野を総合的に学習し、文理を横断した複眼的視野により創造力や課題解決能力を高める「STEAM教育」を推進する。

2 事業内容

(1) モデル校の指定

STEAM教育を推進するモデル校を指定し、カリキュラムの検討等を行うとともに、中学・高校教諭に向けた広報を実施する。

- ・ モデル校 兵庫、加古川東、豊岡
- ・ 協力校 神戸
- ・ 内 容 中学、高校教諭等を対象とした広報の展開
 [STEAM教育の専門家による講演会、STEAM教育体験会の実施]
 STEAM教育先進国への教員派遣（短期海外研修）
 モデル校の取組
 [ICTやIoT等の活用に関する教育プログラムの開発]
 [企業からエンジニア等を講師として招聘]

(2) **新**ネイティブ英語教員の配置

兵庫型 STEAM 教育が重視する英語コミュニケーション能力や課題解決能力等の育成を図るため、単独による英語の授業に加え、探究学習における英語での発表や論文作成、海外との共同研究の指導等にあたる英語を母語とする英語教員を配置する。

- ・ 配置人数 2人

「STEAM教育」とは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術/文系）、Math（数学）の略。兵庫型は、English（英語）にも重点をおく。

3 予算額

18,724千円

記者発表（資料配付）				
月／日 (曜日)	担当課 班名	TEL	発表者 (担当班長・主幹名)	その他配布先
R3 2/10(水)	義務教育課 初等・中学校教育班	5719 (内線) 341-7711(直通)	村田 かおり (早瀬 幸二)	—

科学の甲子園ジュニア全国大会の開催（再）

1 趣旨

科学技術振興機構（JST）が主催し毎年度実施する、全国の中学生が科学の思考力・技能を競う「科学の甲子園ジュニア全国大会」の本県開催を支援する。

2 事業内容

理科、数学などにおける複数分野の競技に協働して取り組むことを通じて、全国の中学生が科学の楽しさ、面白さを知り、科学と実生活・実社会との関連に気付き、科学を学ぶことの意義を実感できる場を提供する。

(1) 開催概要

① 主催：科学技術振興機構（JST）

② 共催：兵庫県教育委員会

③ 後援（予定）：

文部科学省、全日本中学校長会、
全国中学校理科教育研究会
公益社団法人 日本理科教育振興協会

④ 日程：

令和3年12月3日（金）～5日（日） 第9回大会

⑤ 会場：アクリエひめじ（姫路市文化コンベンションセンター）

⑥ 参加者：各都道府県代表47チーム（複数の中学校によるチーム有）
380名程度

〔内訳：中学生282名（6名／チーム）、引率者（2名／チーム）〕
大会実施関係者100名程度、一般来場者500名程度

⑦ 開催内容：開会式、筆記競技・実技競技、表彰式 など

(2) 参考

当大会は、3回連続同一都道府県で開催（令和2年～令和4年の3年間）
令和2年度第8回大会は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止



【アクリエひめじ（姫路市文化コンベンションセンター）】

3 予算額

2,304千円

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発 表 者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	義務教育課 初等・中学校教育班	5721（内線） 078-362-9429（直通）	村田 かおり （早瀬 幸二）	—

伝統文化の学びの充実事業（拡充）

1 趣旨

ふるさと意識の醸成を図る為、従来の伝統文化を核として、各地域の先端技術産業や地場産業等も加えながら、児童生徒のふるさと意識の醸成をより効果的に図るための、小中学校9年間を見通した系統的な学習カリキュラムによる教育活動の展開、地域人材の活用といった教育方法について研究する。

2 事業内容

(1) モデル校の指定 5中学校区（小・中学校各1校×5地域）

(2) 研究内容

- ・小・中学校9年間を見通した系統的な学習カリキュラムの作成
- ・各教科等における指導方法の工夫
- ・地域指導者との効果的な連携
- ・連絡協議会の実施

(3) **拡** 全県伝統文化発表会の開催

- ・ポスターセッション、ステージ発表 等



[令和元年度全県発表会の様子]
谷矢木太鼓（明石市立谷八木小学校）

3 予算額

2, 1 4 4 千円

【モデル校指定期間】 2年間（令和2～3年度）

学校名	伝統文化に関する主な取り組み
猪名川町立猪名川中学校区	多田銀銅山史跡
西脇市立西脇中学校区	播州織
姫路市立坊勢中学校区	坊勢島
朝来市立生野中学校区	生野銀山、栃の実太鼓、石刀節
洲本市立五色中学校区	高田屋嘉兵衛、高田屋太鼓

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発 表 者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	教育企画課 教育企画班	5791(内線) 078-362-9441(直通)	高橋 伸之 (山本 司)	—

学校防災アドバイザー等専門家を活用した学校防災体制・防災教育の充実（拡充）

1 趣旨

大学教授等をアドバイザーとして推進校に派遣し、学校防災体制及び防災教育の充実に向けた講義・指導助言等を実施する。また、近年多発する風水害に対応するため、気象災害モデル校を指定し、先進的な取組を研究する。

2 事業内容

(1) 学校防災アドバイザーの活用

- ・派遣校 学校防災体制推進校、防災教育授業実践推進校 30校程度
- ・内 容 災害対応マニュアルや避難訓練等の見直し等による防災体制の改善及び、実践的な防災教育授業の充実に向けた指導・助言 等

(2) 新気象災害モデル校の指定

過去に大きな気象災害が発生した地区をモデル地区に指定し、学校が所在する地域の特色等を踏まえた先進的な取組を研究し、気象災害に対する防災教育及び防災体制の構築へ繋げる。

- ・指定校 市町組合立学校 2校
- ・内 容 兵庫ゆかりの気象予報士等を招致した児童生徒向け講演会の開催
気象台職員、大学教授等の専門家の活用による防災教育及び防災体制の見直し
気象災害に対応した効果的な避難訓練や防災教育授業の研究 等

(3) 新防災教育実践事例集の作成・配布による周知

防災に関する推進校及び気象災害モデル校の取組をまとめた実践事例集を作成し、県内公立学校に配布することにより、推進校・モデル校の優れた取組を県内に周知するとともに、各校での防災教育の推進につなげる。

- ・掲載内容：学校防災体制推進校・防災教育授業実践推進校・気象災害モデル校の取組
- ・配布対象：神戸市を除く県内公立小・中・高・特別支援学校、各市町組合教育委員会 等
- ・作成部数：1,500部

3 予算額

4,732千円（国庫）

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発 表 者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	体育保健課 学校体育班	5776(内線) 078-362-3787(直通)	山根 尚 (土井 一弥)	—

「体力アップひょうご」サポート事業（再）

1 趣旨

小学生の体力・運動能力の向上を図るため、専門性に優れた地域の指導者等を積極的に活用し、児童の運動への興味・関心を高め、運動習慣の定着及び新体力テスト測定値の向上を図るとともに、県内児童生徒の体力・運動能力について調査・分析を実施する。

2 事業内容

(1) 「体力アップサポート専門家会議」の設置（年3回）

- ・ 内 容 体力・運動能力の現状及び課題の分析・検討 等

(2) 体力アップサポーターの派遣

- ・ 派遣校数 約70校
- ・ 派 遣 者 公立中学校・高等学校の保健体育科教員、民間スポーツクラブの指導者、地域の外部指導者 等
- ・ 派遣回数 1校あたり12回
- ・ 内 容 体育授業及び学校体育活動における専門的な指導

(3) 「体力アップスクール表彰」の実施

体力向上に積極的に取り組み、成果を上げた公立小学校・中学校を表彰

(4) 兵庫県体力・運動能力調査（公立小学校・中学校・県立高等学校）の実施

(5) **再** 新体力テスト測定値向上に向けた指導者の派遣

新体力テスト測定値の向上を図るため、体育の運動領域の専門性を有する指導者を派遣

① 派遣校数 8市町40校

② 指 導 者

当該領域の専門性に優れ、堪能かつ安全に実技指導できる者

例：地域の外部指導者、公立中学校・高等学校の保健体育科教員、民間スポーツクラブの指導者 等

③ 取組内容

- ・ 新体力テスト測定項目（8項目）に関する事前指導
- ・ 新体力テスト測定日の児童への指導及び教員の測定支援

3 予算額

6, 1 9 1 千円

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発 表 者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	体育保健課 学校体育班	5776(内線) 078-362-3787(直通)	山根 尚 (土井 一弥)	—
	義務教育課 初等・中学校教育班	5719(内線) 078-341-3772(直通)	村田 かおり (早瀬 幸二)	—

中学校部活動の地域移行検討事業（新規）

1 趣旨

国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針を踏まえ、令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行を円滑に行うため、拠点校（地域）を指定し実践研究を実施して、様々な成果や課題を検証するとともに、部活動における教師の負担軽減に加え、生徒にとって望ましい持続可能な部活動の実現を図る。

2 事業内容

(1) 拠点校（地域）への配置事業【中学校】

県内3市町（運動部：2市町（都市部、郡部各1市町）、文化部：1市町）において、地域における部活動を実施する拠点校（地域）を指定し、それぞれの特性に応じた運営主体となる団体の体制整備を整え、課題を検証するとともに、その成果を広く発信し情報共有を図り、休日部活動の段階的な地域移行を推進する。

- ア 配置市町 3カ所
- イ 補助経費 指導者 9名分（45週×1回×3時間分）
事務職員 3名分
- ウ 業務内容 設置市町の指導のもと、運営主体となる団体が、複数の部活動の休日活動を地域指導者が指導する体制を整える。

(2) 部活動専門家会議

- ア 内 容 部活動専門家会議を実施し、モデル校の検証、アンケート調査の実施、事業まとめ等を検討する。
 - ① 指導を担う地域人材の確保
 - ② 費用負担の在り方
 - ③ 地域部活動の運営団体の確保 等
- イ 回 数 年3回程度
- ウ 構 成 員 学識経験者、モデル校関係者 等

(3) 実践報告会

- ア 内 容 市町教育委員会担当者を対象にモデル校での実践発表
- イ 回 数 1回（次年度5月）

3 予算額

3, 5 1 9 千円（国庫）

記者発表（資料配付）				
月／日 (曜日)	担当課 班名	TEL	発表者 (担当班長・主幹名)	その他配布先
R3 2/10(水)	体育保健課 学校体育班	5776(内線) 078-362-3787(直通)	山根 尚 (土井 一弥)	—

近畿中学校総合体育大会兵庫県開催事業（再）

1 趣旨

令和3年度に近畿中学校総合体育大会を兵庫県で開催する。

2 事業内容

- ・目的 近畿中学校の生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、健全な中学生を育成するとともに本県の体育・スポーツの普及・振興と中学生相互の親睦を図る。
- ・開催地 県内12市（20競技開催）
- ・競技日程 令和3年8月6日（金）～8月10日（火）
- ・総合開会式 令和3年8月6日（予定）

3 予算額 [県実行委員会への負担金]

4,500千円（令和2年度からの繰越予定）

記者発表（資料配付）				
月／日 (曜日)	担当課 班名	TEL	発表者 (担当班長・主幹名)	その他配布先
R3 2/10(水)	特別支援教育課 教育推進班	5726(内線) 078-362-3774(直通)	小俵 千智 (田中 裕一)	—

高等学校における通級による指導実践研究事業（拡充）

1 趣旨

自立した社会生活を目指す自立活動の指導内容や、学校の特色と生徒の教育的ニーズに応じた特別の教育課程の編成の研究を行うために、実践研究校を拡充する。

2 事業内容

(1) 県教育委員会の取り組み

- ・運営協議会において実践研究に係る具体的計画と方法について検討
- ・高等学校における通級による指導研究協議会の開催
- ・実践研究校の担当者を対象とした研修会の開催

(2) **拡** 実践研究校の取り組み（実施校 18校（R2：17校））

- ・特別な教育課程の編成や個に応じた指導、単位認定等の研究
- ・加配教員による通級による指導（巡回による指導）の実施
- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用
- ・学校の課題に合わせた校内研修の実施
- ・近隣の小・中学校と合同の指導方法研究会の実施
- ・近隣の高等学校への理解啓発

(3) **拡** 実践研究校に協力する特別支援学校の取り組み（実施校 18校（R2：17校））

- ・アセスメントや個別の教育支援計画、個別の指導計画作成の助言
- ・自立活動の指導方法や必要な教材教具の助言
- ・実践研究校の校内委員会への出席等

3 予算額

6, 143千円（国庫）

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発 表 者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	特別支援教育課 教育推進班	5726(内線) 078-362-3774(直通)	小俵 千智 (田中 裕一)	—

キャリア教育・就労支援推進事業（拡充）

1 趣旨

特別支援学校高等部を卒業した生徒の自立と社会参加を図るため、早期からのキャリア教育と就職につながる実践的な学習を充実させるとともに、新規開発した技能検定部門を試行することで、高等部卒業生の就職率を全国平均水準まで引き上げることを目指す。

2 事業内容

(1) 特別支援学校就職支援推進会議と研究協議会

ア 構成員 有識者、企業等の関係団体、関係部局等 16人

イ 検討内容 県立特別支援学校におけるキャリア教育、進路指導体制、企業等と連携した推進方策について協議

(2) 就職支援コーディネーターの配置〔国庫1／3補助〕

A地域（神戸・阪神・丹波・淡路地区）1人

拠点校：県立阪神昆陽特別支援学校（兼 県立阪神昆陽高等学校）

B地域（東播磨・西播磨・但馬地区）1人

拠点校：県立姫路特別支援学校分教室（兼 県立姫路別所高等学校）

(3) 実践的段階的作業学習と外部人材の参画による授業検討会の実施（県立26校）

	実践的段階的作業学習の実施	外部人材の参画による 授業検討会
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・高等部卒業後の進路先を福祉的就労（ターゲット：約60名）から一般就労への移行促進 ・各校におけるキャリア教育、就労支援の視点による教育課程の分析、改善を促進し、一般就労率を向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等からの助言を基にした授業改善 ・教員、保護者の意識変革
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就労に結びつく分野（ビルメンテナンス、喫茶サービス（接客）、物流・品出し（流通）、パソコン（事務補助））を選定し、実習（実践的、段階的な作業学習～現場実習）をモデルプログラム化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業の人事担当者、保護者を対象に、実践的な実習を中心に授業を公開し、意見を賜る

(4) **拡** 特別支援学校技能検定運営（県立25校）

ア 対象 高等部生徒

イ 内容 兵庫モデル評価表に基づき、「喫茶サービス」「ビルクリーニング」「物流・品出し」「パソコン」の4部門について、夏季休業中に各部門県内4会場で実施、審査員の評価に基づいて1～10級を認定

ウ 運営 技能検定運営委員会

エ 技能検定運営委員会（3回）技能検定の企画・準備、評価表・指導の手引きの改訂等

オ 審査基準研究会（1回） 各部門の審査及び指導担当教員・外部人材のための研究会

3 予算額

14,039千円（一部国庫）

記者発表（資料配付）				
月／日 (曜日)	担当課 班名	TEL	発表者 (担当班長・主幹名)	その他配布先
R3 2/10(水)	特別支援教育課 教育推進班	5726(内線) 078-362-3774(直通)	小俵 千智 (田中 裕一)	—

ICTを活用した自立活動の効果的な指導のあり方の調査研究事業（新規）

1 趣旨

障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動の指導を充実させるため、ICTを活用した遠隔による指導のあり方について研究し、障害のある児童生徒の学びの保障と教職員のICT活用指導力の向上に資する。

2 事業内容

(1) ICT を活用した自立活動の効果的な指導のあり方調査研究

ア 検討会議の開催

効果的な指導の実践と学習評価、外部専門家や保護者等との連携等

イ モデル研究校による遠隔による自立活動の研究（1校）

(2) ICT を活用した通級による指導のあり方調査研究（聴覚・言語障害、LD・ADHD）

ア 検討会議の開催

① 遠隔システムと対面による指導の組合せによる自立活動の指導効果と実施モデル構築の検証（音声認識ソフト・手話・チャット機能の利用等）

② 特別支援学校のセンター的機能としての遠隔システム活用による教育相談

イ 通級による指導の遠隔システム導入研究（2～3校）

(3) 研究発表会の開催

・ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議の報告

・研究校による実践発表

3 予算額

1, 210千円（国庫）

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発 表 者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	特別支援教育課 教育推進班	5839(内線) 078-362-9372(直通)	小俵 千智 (佐藤 真一)	—

阪神南地域新設特別支援学校（仮称）の整備（新規）

1 趣旨

県立芦屋特別支援学校に通学する児童生徒数が増加し、狭隘化が課題となっていることから、新たな特別支援学校を整備する。また、隣接する阪神間の聴覚障害教育の中核拠点である県立こぼと聴覚特別支援学校が老朽化していることから、一体的に整備し、多様なニーズに対応する学校とする。

2 事業内容

(1) 新たに整備する学校の概要

- ・ 開校時期 令和4年4月（小・中学部）
令和6年4月（高等部・聴覚部門）
- ・ 対 象 知的障害のある児童生徒及び聴覚障害のある幼児
- ・ 設置学部 （知的障害）小・中学部、高等部、（聴覚障害）保育相談部、幼稚部
- ・ 児童生徒数 （知的障害）240人、（聴覚障害）42人
（予定）
- ・ 通学区域 （知的障害）西宮市の一部、（聴覚障害）県下全域

(2) 整備場所 西宮市田近野町

(選定の理由)

- ・ 既存校舎（旧尼崎市立尼崎養護学校）を使用することで、狭隘化解消を早期に図ることができること
- ・ 安全・安心、多様な教育活動や発達段階等に応じた教育環境を整備できること
- ・ 聴覚障害教育及び知的障害教育の専門性に加えて、双方の専門性を生かし、多様なニーズに対応した教育を充実することができること

(3) 敷地面積 14,332 m²

(4) 校舎等の規模

		延床面積(m ²)	主な内容
校 舎	普通教室	約 2,500	普通教室・保育室
	特別教室	約 2,000	理科室、音楽室、陶芸室、美術室、被服室、調理室、木工室、コンピュータ室、作業室、福祉実習室、自立活動室、プレイルーム、言語学習室、聴力測定室、聴能訓練室 等
	そ の 他	約 6,300	校長室、事務室、職員室、会議室、保健室、教育相談室、図書室、多目的室、カウンセリングルーム、厨房・ランチルーム等
	小 計	約 10,800	
	体育館	約1,600	
	プール	約200	
	合 計	約 12,600	

(5) 整備費

約58億円（設計・建築費（既存校舎改修を含む。）、土地購入費、解体撤去費）

3 スケジュール

令和3年度

基本設計、実施設計、既存校舎改修工事、解体撤去

令和4年度

小学部・中学部開校

令和4～5年度

建設工事

令和6年度

高等部・聴覚部門開校、プール建設工事、解体撤去

令和7年度

全面供用開始

阪神南地域新設特別支援学校整備場所の位置



※国土地理院の地形図を使用

4 予算額

518,898千円

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班名	TEL	発表者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	特別支援教育課 教育推進班	5726(内線) 078-362-3774(直通)	小俵 千智 (田中 裕一)	—

医療的サポート推進事業（拡充）

1 趣旨

日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の教育の充実を図るため、在籍する県立学校に医療的ケア指導医を派遣するとともに看護師を配置する。

2 事業内容

(1) 概要〔国庫1／3補助〕

医療的ケア（痰の吸引、経管栄養、導尿、気管切開部の管理、酸素吸入、服薬管理等）の必要な幼児児童生徒が在籍する県立学校に看護師を配置し、対象幼児児童生徒が学校生活を送る上で必要な医療的ケアを行う。

(2) 医療的ケアの必要な幼児児童生徒数 75人（見込み）※高等学校1名含む

(3) **拡**看護師配置人数 107人（見込み）※高等学校1名含む（R2：97人） （医療行為の種別、障害の程度により、幼児児童生徒一人当たりの配置人数は異なる。）

(4) 看護行為の実施場所

校内の特定の間及び校長が必要と認め、事前に「医療的ケア安全委員会」で了承された校外の間

(5) 医療的ケア運営協議会

ア 構成員 教育、福祉、医療等の関係部局や関係機関等 13人

イ 検討内容 県内の学校における医療的ケアの実施体制の整備や、小中学校等における医療的ケア実施上の課題等に関することについて協議

3 予算額

103,395千円（一部国庫）

記者発表（資料配付）				
月／日 (曜日)	担当課 班名	TEL	発表者 (担当班長・主幹名)	その他配布先
R3 2/10(水)	教職員課 人事班	5654(内線) 078-362-3750(直通)	稲次 一彦 (赤坂 博和)	—

講師登録人材バンク（仮称）の設置（新規）

1 趣旨

現在、県内公立学校（神戸市立を除く）で臨時講師等として勤務を希望する教員免許状所有者等の登録を随時受け付けており、学校で該当教科等に欠員が生じた場合等に登録者の中から臨時的に任用を行うこととしている。

また、現在の講師登録情報の管理については、県立学校は教職員課、市町立学校は各教育事務所でそれぞれ行っているが、一括管理を含め、各校のニーズに迅速かつ円滑に対応できるよう研究する。

加えて、年度途中の新規登録者の確保及び欠員補充については、苦慮することから、一年を通じて臨時講師等の人材確保の強化に努める。

2 事業内容

各校のニーズに応えるため、人材確保に努め、講師登録等の人材バンクの充実を図る。

- ・ 講師情報データの一括管理を含めた情報管理の研究
- ・ 教員養成大学や定年退職者等への働きかけ強化
- ・ 定年退職者への教員免許更新の支援
- ・ 各校への登録者の講師情報提供の迅速化 など

記者発表（資料配付）				
月／日 (曜日)	担当課 班 名	TEL	発 表 者 (担当班長・主幹名)	その他配布先
R3 2/10(水)	教職員課 給与・業務改善班	5651(内線) 078-362-9424(直通)	橋本 友生 (辰田 奈味)	—

働きがいのある学校づくりの推進

第3期「ひょうご教育創造プラン」の基本理念である「兵庫が育むところ豊かで自立する人づくり」の重点テーマである「『未来への道を切り拓く力』の育成」の実現には、教職員が、ワーク・ライフ・バランスを図りながら、心身ともに健康で、専門性を高め、指導力を発揮できることが重要である。

これを実現するため、教職員が元気でやりがいを感じられる働きがいのある学校づくりを推進する。

併せて、市町教育委員会に対して、県の取り組みを周知し、市町独自の取り組みを促す。

1 業務量の適切な管理

業務量の適切な管理等に関する規則及び方針に基づき、いわゆる超過勤務時間が規則に定めた時間の範囲内となるよう、業務量の適切な管理に努める。

(1) 規則及び方針

① 「教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」

(令和2年4月1日施行)

県立学校に勤務する教育職員の在校等時間*から所定の勤務時間を除いた時間が原則月45時間・年360時間の範囲内となるよう、業務の量の適切な管理に努める。

※「在校等時間」＝在校している時間＋（校外において職務として行う研修、児童生徒引率等の職務従事時間）－（自己研鑽及び業務外の時間＋休憩時間）

② 働きがいのある学校づくりの推進に関する方針（令和2年4月1日策定）

上記①の規則に基づき、業務の量の適切な管理等に必要な事項について、国の指針を参考に本県の取組方針を策定した。

(2) 指針に定めた取組方針に基づく具体的な取組内容

① 業務量の適切な管理

ア 在校等時間の適正な管理等

県立学校の管理職は、すべての教職員に対して、校外において職務に従事する時間も含め、「従事時間申告表」等による在校等時間の記録を徹底する。

(7) 新県立学校教職員サービス管理システム構築・導入事業

101,000千円〔総務課・教職員課〕（令和2年度2月経済対策補正）

教職員の年休等のサービス処理に関する事務の負担を軽減し、業務の効率化を図るため、新たに県立学校の教員にサービス管理システムを導入する。

- ・対 象 県立学校の全ての教員
- ・導入時期 令和4年3月(予定)
- ・内 容 県立学校の教員について、事務職員と同様に、総務事務システムのサービス機能を使用できるようシステム開発を行う。また、システム導入にあたり、技能労務職員に新たにパソコンを配布する。

イ 教職員の意識改革

管理職のリーダーシップのもと、「定時退勤日」等の完全実施に向けた校内体制の確立とともに、全ての教職員が参画し主体的に取り組むことで、教職員の意識改革を図るとともに、自身のタイムマネジメントの確立を推進する。

(7) 定時退勤日等の完全実施 〔教職員課〕

- ・ 定時退勤日の完全実施
全ての学校で、週1回の定時退勤日を完全実施
- ・ ノー会議デーの完全実施
全ての学校で、会議を設定しない週1回のノー会議デーを完全実施
- ・ ノー部活デーの完全実施
「いきいき運動部活動（4訂版）」（平成30年9月）等に基づき、全ての学校で、週当たり2日以上 of 休業日を設定（平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上設定）するノー部活デーを完全実施

(4) 学校閉庁日の実施 〔教職員課〕

職員が休養を取りやすい環境を整備し、心身の健康保持を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活を送れるようにするため、夏季休業期間内に学校閉庁日を設定する。

- ・ 令和3年度の奨励日：8月13日

(ウ) 新夏季休業中におけるテレワーク兵庫を活用した在宅勤務の試行 〔教職員課〕

- ・ 8月中に3日程度、試行的に実施

(エ) 「GPH50※」の取り組み促進 〔教職員課〕

※GPH50…教職員の勤務時間適正化先進事例集(GOOD PRACTICE in HYOGO 50)

校務分掌の見直しやなど、勤務時間適正化の取り組みで効果のあった事例を全県立学校で共通的に実施する。

取り組み事例：校務分掌等の見直し～校務分掌・委員会の整理統合～

校務・業務の効率化・情報化の推進～共有フォルダの再構築～等

ウ 学校業務改善の取り組み等を通じた教職員の総業務量の削減

組織体制及び勤務環境を整備するとともに、先進事例の取り組み促進、ICTを活用した校務・業務の効率化を図る。

(7) 校務支援システムの活用（高等学校） 〔教育企画課〕

県立高等学校における業務の効率化を促進し、教員の負担軽減を図るため、児童生徒の成績処理や出欠状況・指導要録等の学籍関係等を一元的に管理する「統合型校務支援システム」について、全ての県立高校に導入した本システムの活用・充実を図る。

- ・ 活用・充実する作業例

進路結果集計、保健検査結果集計等のデータ入力・資料作成作業 等

(4) 新特別支援学校版校務支援システムの整備事業 24,000千円 〔教育企画課〕

（令和2年度2月経済対策補正）

教員の校務負担軽減を図るため、特別支援学校に統一した校務支援システムを導入する。

- ・ 対象 全県立特別支援学校
- ・ 主な内容 教育（成績処理、出欠管理 等）、保健（健康診断票 等）、学籍（指導要領 等）、学校事務などの機能を統合したもの

(ウ) 留守番電話の活用 〔教職員課〕

保護者等からの問い合わせ等の勤務時間外業務負担を軽減するため、全県立学校においてオートメッセージ型・録音型留守番電話を活用する。

- ・ 対象：全県立学校
- ・ 対応：勤務時間終了時に留守番電話への切り替え

(イ) デジタル採点システムの活用 [高校教育課]

県立高等学校の校内で実施する定期考査等の採点業務について、教職員の負担軽減を図るため、デジタル採点システムを活用する。

- ・導入校数 147校（全県立高等学校・中等教育学校）

(オ) 新型コロナウイルス感染症対策をきっかけとした行事・会議等の見直し [教職員課]

○ 事務局における取り組み

県立学校教職員を対象に県教育委員会事務局が実施する会議・研修について、オンラインで実施することを基本に見直しを行う。

- ・取り組み例 各種事業実施に関する事業説明会、情報交換会 等

○ 県立学校における取り組み

新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに行った全ての行事・会議等の精選について、今後も縮小・簡略化が可能なものについて継続するとともに、行事・会議等の見直しを引き続き行うことで、業務量の縮減につなげる。

- ・取り組み例 オリエンテーション合宿の短縮・中止

始業式のWEB配信 等

エ 外部人材の積極的な活用の推進

県立学校教員等の長時間勤務の縮減を図るため、必ずしも教員が担う必要が無い業務について外部人材を積極的に活用する。

(ア) 県立学校業務支援員配置事業 75,282千円 [教職員課]

県立学校教員等の長時間勤務の縮減を図るため、授業準備等を担う業務支援員(地域の外部人材)を配置する。

- ・配置人数：152人 全県立高等学校(全日制) 126校・各1人
全県立特別支援学校 26校・各1人

- ・勤務時間：3時間×3日/週

- ・業務内容：情報整理（各調査に関するデータ入力等の補助）

校務運営委員会、学校評議委員会等の準備（資料印刷、セッティング）

文書作成（関係機関への文書作成・整理）

新型コロナウイルス感染症対策に伴う業務（消毒作業）等

(イ) 新スクールロイヤー（弁護士）の配置 [高校教育課]

県立学校における生徒指導案件等に迅速に対応し、早期解決を図るとともに、県立学校教職員の負担軽減を図るため、弁護士を教育委員会事務局に配置する。

- ・配置日数：週1回

- ・対応案件(例)：いじめの被害生徒の保護者から加害生徒の保護者への訴え
保護者等からの相談に対する回答

(ウ) 運動部活動指導員の配置 14,174千円 [体育保健課]

部活動指導における担当教員の負担軽減と質的向上を図るため、部活動の指導や大会引率等が単独でできる部活動指導員を配置。

- ・配置人数 55人

- ・勤務時間 平日1日(2時間)、休日1日(3時間)

- ・業務内容 単独指導、校外での大会等への単独引率 等

(エ) 障害者雇用の促進対策事業 116,316千円 [総務課・教職員課]

障害者の就労機会を確保するため、障害者活躍推進計画に基づき、臨時的任用職員等を希望する者に対して障害者人材バンクの活用を促すとともに、教育委員会事務局と県立学校にワークセンターを設置する。

○障害者人材バンクの設置

将来的な正規採用を見据えつつ、学校現場での経験を促すため、臨時的任用職員又は非常勤講師等の希望者を登録する障害者人材バンクを設置

○ワークセンターの設置

スタッフ（障害者）と、スタッフの業務洗い出し等を行うジョブサポーターを配置し、円滑な業務遂行体制を整備

- ・設置場所 教育委員会事務局、県立学校、教育機関
- ・設置期間 令和元～7年度
- ・雇用人数 スタッフ:33名、ジョブサポーター:8名、統括ジョブサポーター:1名

○県立学校業務支援員としての雇用

経験を積んだワークセンタースタッフを県立学校業務支援員として雇用

- ・設置場所 県立学校
- ・雇用人数 8名

② 健康及び福祉の確保

ア ワーク・ライフ・バランスの推進

年次休暇の取得促進、スポーツ休暇などの各種休暇制度等の周知、自己研鑽の奨励、男性の家事・育児への参画等、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

(ア) 年次休暇の取得促進 〔教職員課〕

すべての教職員が少なくとも年間10日間の年次休暇を計画的に取得できるよう取り組む。

(イ) スポーツ休暇の活用 〔教職員課〕

職員がワールドマスターズゲームズ2021関西(WMG)に積極的に参画できるよう創設された特別休暇の活用のほか、夏季休暇の取得期間を延長する。

・ スポーツ休暇

職員がWMGの公式競技等に選手等として参加する場合、年5日の範囲内において1日単位で取得できる。

・ 夏季休暇取得期間の延長

夏季休暇の取得期間を6月～9月のところ、5月～9月に延長する。

イ 風通しのよい学校づくりの推進

ハラスメントはもとより、教職員の悩み事について、相談窓口の活用や倫理観を高める研修の実施などを通じて、相談しやすい雰囲気を醸成し、風通しのよい学校づくりを推進する。

(ア) ハラスメント防止指針の周知・徹底 〔教職員課〕

国の指針等の改正を踏まえ、従来の「パワー・ハラスメント」、「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」の防止指針を一つにまとめ策定した「兵庫県教育委員会ハラスメント防止指針」（令和2年6月）を周知・徹底する。

(イ) 相談窓口の活用周知 〔教職員課〕

既存の相談窓口の活用周知を図るため相談窓口一覧を掲載したチラシ、ポスターを作成・配布

(ウ) 迅速かつ適正な処分 〔教職員課〕

職員間のハラスメント行為について、事実関係を速やかに把握し、迅速かつ適正に処分を実施

(エ) 管理職・一般職員研修の充実 〔教職員課〕

- ・管理職：リーダーシップを高める研修の実施
- ・一般職員：ハラスメント防止研修の実施

ウ 健康管理の徹底

教職員の勤務状況及びその健康状態に応じて、健康診断を受診させるとともに、労働安全衛生法によるストレスチェック制度の周知と全職員受診を徹底する。

また、在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間が一定時間を超えた教職員に医師による面接指導を実施する。

(7) ストレスチェックの実施 10,598千円〔福利厚生課〕

教職員のストレスへの気づきを促すとともに、教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、県立学校全教職員を対象にストレスチェックを実施する。

・実施回数 年2回

③ 意識醸成を図るための取り組み

本方針が実効性のあるものとなるためには、教職員一人ひとりが本方針の趣旨を理解した上で、業務量の適正な管理に向けた取り組みを行うことが重要であることから、職場研修等を通じて本方針の趣旨・内容について周知徹底を図る。

2 市町立学校への支援

① スクール・サポート・スタッフの配置 38,332千円【一部国庫】〔教職員課〕

新型コロナウイルス感染症対策に伴う業務量増加に対応するため授業準備等を担うスクール・サポート・スタッフ（地域の外部人材）を配置する。

・配置人数 40名（神戸市を除く全市町に各1名：配置場所は各小・中学校）

・勤務時間 4時間/日（週5日勤務）

・主な業務内容 授業準備、会議準備、外部対応、消毒作業 等

② 学習評価を通じた授業改善研究事業 1,915千円〔義務教育課〕

採点システムを活用したテストの採点結果のデータ化による、児童生徒のつまずきの客観的な把握・分析及び、それに基づく授業改善や支援方法について研究する。

・指定校 6中学校

③ 経験豊富な教員OBの配置

130,033千円【一部国庫】〔義務教育課、特別支援教育課〕

学級経営指導員、スーパーティーチャー、特別支援教育推進員、学校支援チーム

・配置箇所 全ての教育事務所

④ 学校問題解決のための弁護士法律相談事業 2,438千円〔義務教育課〕

学校だけでは解決困難な問題に対し、直接弁護士から法に基づく助言が得られる体制を整備する。

ア 学校問題解決に向けた管理職研修（地区別研修）

・対象 市町立小・中学校の校長又は教頭、市長教育委員会担当者

・内容 学校が対応に苦慮したトラブルへの弁護士活用事例の紹介等

イ 地域別法律相談会

・内容 各地域で弁護士による巡回相談を実施

⑤ 中学校部活動指導員配置事業 33,304千円【一部国庫】〔体育保健課〕

部活動指導における担当教員の負担軽減と質的向上を図るため、部活動の指導や大会引率等が単独でできる部活動指導員を配置

・配置人数 164人(26市町・116校)

⑥ 新中学校部活動の地域移行検討事業 3,519千円【国庫】〔義務教育課、体育保健課〕

国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針を踏まえ、令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行を円滑に行うため、拠点（地域）を指定し、新たに実践研究を実施する。

ア 拠点校（地域）への人材の配置

地域部活動を実施する拠点校（地域）を指定し、地域の特性に応じた運営主体となる団体の体制整備を整え、課題を検証する。

・配置市町 3市町（運動部：2市町（都市部、郡部各1市町）、文化部：1市町）

・配置人数 指導者9名、事務職員3名（3地域合計）

イ 部活動専門家会議の開催

・内容 指導を担う地域人材の確保、運営団体の確保、費用負担のあり方検討

・開催回数 年3回

ウ 実績報告会の開催

- ・内 容 拠点校（地域）での実践発表
- ・開催回数 年1回

3 予算額

550,911千円（一部国庫）

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発 表 者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	教育企画課 教育情報班	5746(内線) 078-362-3779(直通)	高橋 伸之 (波部 新)	—

特別支援学校版校務支援システム整備事業（新規）

1 趣旨

教員が限られた時間の中で児童生徒に接する時間を十分に確保し、児童生徒にとって必要な指導を持続的に行うことができる環境を創出するため、児童生徒の学籍管理や成績管理等の校務情報の一元的な管理・運用できる校務支援システムを県立の全特別支援学校に導入し、教員の業務負担の軽減を図る。

2 事業内容

(1) 対象

全県立特別支援学校（26校）

※全県立高等学校は整備済み

(2) スケジュール（予定）

令和3年	4月～8月	設計・構築
	9月～	仮運用
	10月～	利用開始

（校務支援システム）

教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）・保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系等を統合した広く校務全般を支援するシステム

3 予算額

24,000千円 [令和2年度2月経済対策補正対応]

記者発表（資料配付）				
月／日 (曜日)	担当課 班 名	TEL	発 表 者 (担当班長・主幹名)	その他配布先
R3 2/10(水)	高校教育課 生徒指導班	5742(内線) 078-362-3778(直通)	西田 利也 (辻 登志雄)	—
	特別支援教育課 教育推進班	5726(内線) 078-362-3774(直通)	小俵 千智 (田中 裕一)	

スクールロイヤーの配置による

県立学校の問題解決力強化への支援（拡充）

1 趣旨

県立学校に寄せられる様々な要望等に対して、第三者的な立場で判断・対応するサポートチームを設置するとともに、直接スクールロイヤーから法に基づく助言が得られる体制を整備し、学校への適切な指導・助言、解決への協力により課題の早期解決を図る。

2 事業内容

(1) 新スクールロイヤーの教育委員会事務局への配置

- ・実施 週1回
- ・内容 教育委員会、学校における日常的な法律相談への指導・助言
教育委員会、学校における重大事案、事故等発生時における指導・助言

(2) 県立学校問題解決サポートチームの設置

- ・体制 教育関係OBの配置、弁護士、精神科医による支援（随時）

3 予算額

4, 0 3 0 千円

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発 表 者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	教育企画課 教育情報班	5746(内線) 078-362-3779(直通)	高橋 伸之 (波部 新)	—

県立学校生徒用貸与端末等整備事業（新規）

1 趣旨

国のGIGAスクール構想により、県内の公立小・中学校では、令和2年度中に1人1台の学習用コンピュータ端末が整備される見込みである。県立高等学校においても1人1台端末環境を実施するため、新学習指導要領が実施される令和4年度入学生からBYODを学年進行で順次導入することとしている。

については、1人1台端末の環境の実現に向けて、学びの保障と教育の機会均等の観点から、学習用コンピュータ端末等を整備し、生徒への貸与を行えるようにする。

※ BYOD(Bring Your Own Device)

個人所有のコンピュータ端末を学校に持ち込んで利用すること

2 事業内容

(1) コンピュータ端末の整備

令和4年度入学生からBYODを学年進行で順次導入するにあたり、学びの保障と教育の機会均等の観点から、学習用コンピュータ端末を整備し、低所得世帯等の生徒への貸与を行う。

① 貸与対象者

県立高等学校、県立中等教育学校（後期課程）、県立特別支援学校高等部に在籍する低所得世帯等の生徒（高校生等就学給金受給者等を想定）

② 整備台数

12,000台

(2) モバイルルーターの整備

緊急時における家庭でのオンライン学習を支援するため、モバイルルーターを整備し、家庭にインターネット環境がない児童生徒への貸与を行う。（通信料は自己負担）

① 貸与対象者

県立学校の児童生徒

② 整備台数

500台

3 予算額

545,000千円（令和2年度2月経済対策補正対応）

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班名	TEL	発表者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	教育企画課 教育情報班	5746(内線) 078-362-3779(直通)	高橋 伸之 (波部 新)	—

GIGAスクールサポーター配置事業（新規）

1 趣旨

「県立学校学びのイノベーション推進事業」等により、県立学校では、児童生徒用コンピュータ端末や大型提示装置等の各種ICT機器、Wi-Fiをはじめとしたネットワーク環境、教育用クラウドサービス等のICT環境の整備を行った。

整備したこれらのICT機器等の利用に関する教職員へのサポートを行うため、ICT技術者を配置する。

2 事業内容

(1) 配置人数

1名

(2) 配置場所

教育委員会事務局

(3) 業務内容

- ・県立学校に導入したICT機器（コンピュータ端末、大型提示装置、ネットワーク機器等）、教育用クラウドサービス、Web会議システム等の利用に関するサポート（ヘルプデスク業務）
- ・県立学校向け各種マニュアルやFAQ等の作成 等

3 予算額

9, 291千円（一部国庫）

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発 表 者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	高校教育課 教育指導班	5793(内線) 078-362-9442(直通)	西田 利也 (新谷 浩一)	—

デジタル社会に対応した産業教育設備整備事業（新規）

1 趣旨

未来を支える職業学科及び総合学科の高校生が、最先端の知識・技術を身に付けることで、地域産業を支える職業人として活躍するため、新高等学校学習指導要領の導入にあたり必要な産業設備の改善・充実・更新を行い、職業学科及び総合学科の設備の魅力化・高度化を図る。

2 事業内容

(1) 対象校

農業、工業、商業、水産、家庭、看護、福祉に関する学科又は総合学科を設置している高等学校（44校、のべ125学科）

(2) 対象装置

施設と一体的に整備するデジタル化に向けた産業教育装置の整備

(3) 具体的な整備例

学科	主な備品
農業	超音波画像診断装置
水産	小型実習船
工業	多関節ロボット
商業	学習用コンピュータ
家庭	スチームコンベンションオーブン
看護	看護シミュレータ
福祉	介護シミュレータ
総合	高輝度レーザープロジェクタ

3 予算額

5, 564, 000千円（一部国庫、令和2年度2月経済対策補正対応）

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発 表 者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	特別支援教育課 教育推進班	5839(内線) 078-362-9372(直通)	小俵 千智 （佐藤 真一）	—

障害児童生徒入出力支援装置の整備（新規）

1 趣旨

障害のある児童生徒が情報機器端末を使用するためには、通常の入出力装置では対応できず、高額な入出力支援装置が必要な場合がある。

障害のある児童生徒が情報機器端末を使用できるよう、一人一人の障害の特性に応じた入出力支援装置等の整備を情報機器端末の整備に併せて行う。

2 事業内容

(1) 整備する入出力支援装置（例）

ア 視覚障害

点字ディスプレイ	ディスプレイ上の文字情報を点字で表示する装置。あらかじめ点字化された教材等だけでなく、PCやWeb上の情報を教材として活用することができる。
音声読み上げソフト	ディスプレイ上の文字情報を音声で読み上げるソフト。視覚障害だけでなく文字の認識に困難がある児童生徒の理解を促すことができる。

イ 肢体不自由、病弱

視線入力装置	視線やまばたきの動きでPCを操作するための装置。周辺機器やソフトを併せて導入することにより、文字等の入力やマウス操作が可能になる。
ブレススイッチ	息を吹きかけるとスイッチ操作ができる装置。手指でのPC操作に困難のある児童生徒が文字入力等を行うことができる。
ボタンマウス ビッグスイッチ	大型の専用マウスやスイッチにより、身体の自由が制限される児童生徒も入力が可能となる。スイッチインターフェイスにより複数のスイッチを組み合わせることもできる。

(2) 対象校種 特別支援学校（高等部）、高等学校

(3) 補助金名称 公立学校情報機器整備費補助金

3 予算額

9,000千円（国庫）

記者発表（資料配付）				
月／日 (曜日)	担当課 班名	TEL	発表者 (担当班長・主幹名)	その他配布先
R3 2/10(水)	義務教育課 管理班	5716(内線) 078-362-3770(直通)	村田 かおり (山野 慎一)	—

幼稚園のICT環境整備事業（新規）

1 趣旨

幼稚園における園務の効率化をはじめ、オンラインによる研修や保育動画の配信などコロナ禍においてニーズが顕在化したICT環境の整備など、「新たな日常」においても幼児を健やかに育むことのできるよう取組を支援する。

2 事業内容

- (1)補助対象：幼稚園、幼稚園型認定こども園
- (2)負担割合：国3/4、市町1/4（交付基準額：1園あたり1,000千円）
- (3)事業の例
 - ・教員研修や保育参観、小学校との交流事業等をオンラインで行うためのICT環境整備
 - ・保育動画の配信を行うためのICT環境整備
 - ・保護者との連絡や情報共有を効率的に行うためのアプリの導入
 - ・指導要録等の書類作成業務や園児の登降園管理を効率化するシステムの導入 等

3 予算額

23,000千円（令和2年度2月経済対策補正対応）

記者発表（資料配付）				
月／日 (曜日)	担当課 班名	TEL	発表者 (担当班長・主幹名)	その他配布先
R3 2/10(水)	教育企画課 教育情報班	5746(内線) 078-362-3779(直通)	高橋 伸之 (波部 新)	—

授業目的の公衆送信への対応（新規）

1 趣旨

平成30年5月の著作権法改正により、ICTを活用した教育での著作物利用の円滑化を図るため、これまで個別に権利者の許諾を得ることが必要だった授業目的での公衆送信について、教育機関の設置者が予め補償金を支払うことにより、許諾を得ることなく実施することが可能となった。

については、県立学校に整備したコンピュータ端末等のICT機器や教育用クラウドサービスを活用した学習、学校と家庭をつなぐ遠隔学習等を円滑に実施するため、改正著作権法に基づき、著作物の授業目的での公衆送信を行うにあたっての補償金の支払いを文化庁指定管理団体に対して行う。

2 事業内容

(1) 対象

全県立学校の児童生徒（約91,000名）

(2) 内容

ICTを活用した授業を推進するべく、著作物の授業目的での公衆送信に対する補償金（児童生徒1人あたり年額30～720円（金額は校種により異なる。））の支払いを行う。

3 予算額

40,831千円

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発 表 者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	財務課 学校経理・整備班 （就学支援担当）	5713(内線) 078-362-3882(直通)	中野 恭典 （西村 尚美）	—

奨学のための給付金事業（令和2年度）（拡充）

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が困窮している世帯の高校生等の学びを支えるため、令和2年度分について、高校生等奨学給付金給付額の単価増を実施し支援する。

2 事業内容

(1) 対象者

- ①保護者等全員の当該年度の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である者
- ②家計急変による経済的理由から、「保護者等全員の当該年度の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯」に相当すると認められる者

(2) 支給額（令和2年度）

対象世帯		現行単価	増額分	増額後単価	
生活保護	全日制、定時制、通信制	32,300円	—	32,300円	
非課税 （年収約270万円 未満世帯）	全日制 定時制	第1子	84,000円	26,100円	110,100円
		第2子以降	129,700円	12,000円	141,700円
	通信制 専攻科	第1子	36,500円	12,000円	48,500円
		第2子以降			

※生活保護世帯については、生活保護費の教育扶助により実費支給

3 予算額

214,000千円（国庫、令和2年度2月経済対策補正対応）

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発 表 者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	財務課 学校経理・整備班 （就学支援担当）	5713(内線) 078-362-3882(直通)	中野 恭典 （西村 尚美）	—

奨学のための給付金事業（令和3年度）（拡充）

1 趣旨

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給する。

2 事業内容

(1) 対象者

- ①生活保護法第36条の規定による生業扶助を受給している世帯
- ②保護者等全員の当該年度の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である者
- ③家計急変による経済的理由から、「保護者等全員の当該年度の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯」に相当すると認められる者

(2) 支給額（令和3年度）

対象世帯		年間支給額(円)	支給の考え方
生活保護	全日制、定時制、通信制	32,300	修学旅行費
非課税 （年収 約270万円 未満世帯）	全日制 定時制	第1子 ■ 110,100 (R2:84,000)	教科書費、教材費、学用品費、 通学用品費、教科外活動費、 生徒会費、PTA会費、入学用品 費、■オンライン学習通信費
		第2子以降※ ■ 141,700 (R2:129,700)	
	通信制 専攻科	第1子 ■ 48,500	教科書費、教材費、学用品費 ■オンライン学習通信費
		第2子以降※ ■ 36,500	

※15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

3 予算額

1,350,763千円（一部国庫：負担割合：国1／3、県2／3）

記者発表（資料配付）				
月／日 (曜日)	担当課 班 名	TEL	発 表 者 (担当班長・主幹名)	その他配布先
R3 2/10(水)	財 務 課 学校経理・整備班	5686(内線) 078-362-3759(直通)	中野 恭典 (松枝 志朗)	—

県立特別支援学校給食施設空調設置事業（新規）

1 趣旨

ポストコロナの「新たな日常」の実現に向けて、学校施設における安全・安心な職場環境の整備は重要であり、特に衛生環境の確保は、より良い教育活動を行ううえでも必要不可欠である。

より良い衛生環境整備のため、特別支援学校における給食施設の空調設備を整備する。

2 事業内容

(1) 実施箇所

特別支援学校4校（視覚特別支援学校、神戸特別支援学校、こやの里特別支援学校、姫路特別支援学校）

(2) 整備内容

給食施設への空調整備

3 予算額

80,000千円

(一部国庫・令和2年度
2月経済対策補正対応)



記者発表（資料配付）				
月／日 (曜日)	担当課 班名	TEL	発表者 (担当班長・主幹名)	その他配布先
R3 2/10(水)	文化財課 文化財班	5762 (内線) 078-362-3783(直通)	甲斐 昭光 (村上 真由美)	—

れきはく“ひょうご五国”歴史文化キャラバン（新規）

1 趣旨

令和3年10月から令和4年12月まで大規模改修により長期休館するため、ひょうご五国における巡回展を実施し、歴史文化財や博物館活動を幅広く県民にPRするとともに、五国の歴史文化の魅力を伝え「ふるさと意識の醸成」の向上を図る。

2 事業内容

(1) “ひょうご五国”歴史文化巡回展

各五国を開催地として巡回展を開催

① 開催場所

・市町立博物館、資料館

② 実施内容

県内文化財の展示

・五国の特色に合わせた県内文化財や館蔵資料等を展示

③ 博物館活動のPR

・当館が実施する展覧会・調査研究成果、主な館蔵資料、教育普及活動等の紹介

④ 体験学習・ワークショップの実施

・五国の特色に合わせた体験学習やワークショップを実施

(2) 実施スケジュール

実施年度	事業内容
令和3年度	“ひょうご五国”歴史文化巡回展の開催（摂津、播磨）1～3月
令和4年度	“ひょうご五国”歴史文化巡回展（但馬、丹波、淡路、摂津、播磨）4～12月 ※エリアの広い摂津・播磨は別市町で開催

3 予算額

2,574千円

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発 表 者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	社会教育課 施設・管理班	5760(内線) 078-362-9436(直通)	前川 浩子 (入江 かほり)	—

第6回コウノトリ未来・国際かいぎの開催（再）

1 趣旨

平成23年度に『コウノトリ野生復帰ランドデザイン』や『コウノトリ野生復帰計画（2期）』が策定され、25年度には『コウノトリ野生復帰検証事業』が行われるなど、野生復帰の具体的な課題や取り組みの方向性は整理された。

一方で、急速に繁殖地が広がり始めたことで、広域的に野生復帰に取り組んでいくべき段階を迎えている。

コウノトリ野生復帰を真に実現していくために、豊岡の地で蓄えられた取り組みや研究の成果・課題、また、国内外で進められている取り組みの成果等を共有し、連携を深め、互いに知恵を出し合いながら取り組みを面的に広げることを目的に、国際的な議論を深める機会とする。

2 事業内容

- (1) 開催日程 令和3年10月30日～10月31日
- (2) 場 所 豊岡市民会館文化ホール ほか
- (3) テー マ つながる！～いのち・地域・こころ～
- (4) 内 容 開会行事、基調講演、分科会、パネルディスカッション 等
- (5) 主 催 兵庫県、豊岡市
- (6) 共 催 コウノトリ野生復帰推進連絡協議会
- (7) 主 管 第6回コウノトリ未来・国際かいぎ実行委員会
委員長：奥野 卓司（公財）山階鳥類研究所所長

(8) 過去の開催状況

	開催日	テーマ
第1回	平成6年6月25日～26日	その野生復帰を求めて
第2回	平成12年7月8日～9日	人と自然の共生に向けて
第3回	平成17年9月24日～25日	人と自然が共生する持続可能な地域づくり
第4回	平成22年10月30日～31日	野生復帰がもたらすもの～いのち・地域・経済・文化～
第5回	平成26年7月19日～20日	未来へ！～野生復帰のすすめ～

3 予算額

4,000千円（令和2年度からの繰越予定）

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発表者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	文化財課 文化財班	5762（内線） 078-362-3783(直通)	甲斐 昭光 （村上 真由美）	—

兵庫県登録無形民俗文化財制度の推進（新規）

1 趣旨

平成29年度から3年間で実施した「兵庫県の祭り・行事調査」の結果、4,500件の祭り・行事が存在していることが判明した。これらのうち、ごく一部のものは国・県・市町の指定による保護の措置が図られているが、兵庫県内には指定物件以外にも多様かつ貴重な民俗文化財が数多く残されている。これらは地域社会とともに保存・伝承されてきた一方、コミュニティ減衰による影響から消滅の危機に瀕している。

このため、文化財保護法等により指定を受けていない無形民俗文化財のうち、保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを登録する「登録無形民俗文化財」の制度を今年度中に新設する。

また、令和3年度以降、新たな登録制度を着実に推進するため、関係機関と連携して調査研究等を進めるとともに、無形民俗文化財の担い手に寄り添い、客観的に価値を共有し、活用できる人材を育成する。

2 事業内容

無形民俗部門の「歴史文化遺産活用推進員（ヘリテージマネージャー）」制度を創設し、地域の祭り・行事の価値を共有し、歴史文化遺産として活用できる人材を養成する。

(1) 講習会（座学）の実施

- ・内容 無形民俗文化財の現状、文化財の評価方法等
- ・回数 8回

(2) 現地講習の実施

- ・内容 特徴のある文化財をテーマとする現地での講習
- ・回数 7回

3 予算額

850千円

○ヘリテージマネージャーとは

地域に眠る歴史的文化遺産を発見し、保存し、活用し、まちづくりに活かす能力を持った人材

○有形文化財にかかるヘリテージマネージャー人材の県内育成状況(令和2年3月末現在)

種 別	人 数	備 考
建造物部門ヘリテージマネージャー	381名	建築士等
天然記念物部門ヘリテージマネージャー	70名	樹木医等
名勝部門ヘリテージマネージャー	57名	造園技師等

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発 表 者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	スポーツ振興課 国際広域スポーツ班	5779(内線) 078-362-3788(直通)	田中 正晴 (金田 基裕)	—

東京オリンピック・パラリンピック応援事業の実施（再）

1 趣 旨

新型コロナウイルスの影響で1年延期となった東京オリンピック・パラリンピックを応援することで、県のスポーツ振興や地域の活性化などに成果を挙げることを目的として聖火リレー出発式及び事前合宿を実施する。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止についても、聖火リレー、事前合宿ともに万全の対策を講じる。

2 事業内容

(1) オリンピック聖火リレーの実施（5月23日・24日）

豊岡市と神戸市それぞれで出発式を行うため、その具体的な準備・運営に取り組む。出発式では、兵庫の魅力や特色を国内外に発信するとともに、万全の安全対策を構築して実施する。

5月23日（日）			5月24日（月）		
市名	出発地	到着地	市名	出発地	到着地
豊岡市	六方防災ステーション	市役所市民広場	神戸市	兵庫県庁	BE KOBE モニュメント前
朝来市	竹田城跡	JR竹田駅	明石市	天文科学館	大蔵海岸公園
宍粟市	音水湖カヌー競技場	ダム管理事務所前	南あわじ市	西淡中学校	慶野松原ビーチバレーコート
加東市	兵庫県社総合庁舎	加東市役所	西宮市	甲子園球場周辺	浜甲子園運動公園
小野市	小野市役所	希望の丘陸上競技場	尼崎市	記念公園陸上競技場	尼崎城址公園
加古川市	兵庫県加古川総合庁舎	鶴林寺	三田市	郷の音ホール	三田本町駅周辺
姫路市	大手前公園	姫路城三の丸広場	丹波篠山市	篠山中学校	篠山城跡三の丸広場

(2) オリンピック事前合宿の実施（7月～8月）

フランスの陸上競技や柔道等の事前合宿を実施し、三木市及び姫路市等とともにホストタウンとして交流事業を行うことで、オリンピックへの機運を高めるとともに、県民のスポーツに対する理解と関心を深める。

対象国【競技】	実施期間	実施場所
フランス【陸上】	7月17日～8月5日	県立三木総合防災公園陸上競技場
フランス【柔道】	7月13日～20日	ウイंक武道館
ウクライナ・ギリシャ・ベラルーシ【水泳】	7月10日～30日	県立尼崎スポーツの森

3 予算額

145,931千円（令和2年度からの繰越予定）

記者発表（資料配付）				
月／日 (曜日)	担当課 班名	TEL	発表者 (担当班長・主幹名)	その他配布先
R3 2/10(水)	スポーツ振興課 WMG2021 関西推進班	078-361-8219(直通)	榊 丈直 (赤尾 崇宏)	—

ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催準備（再）

1 趣旨

1年延期となった令和4(2022)年5月の大会開催に向け、WMG2021関西大会の更なる機運醸成と参加者獲得を目的とした取組を行う。また、(公財)WMG2021関西組織委員会等と連携し、円滑な大会運営を行うための具体的な準備・運営に取り組む。

2 事業内容

(1) 大会運営

- ・実行委員会等各種会議の開催

(2) 競技運営

①クレ射撃会場の設営

- ・岡山市で開催するクレ射撃競技の会場の設営や、大会運営に向けて関係機関と協議・調整を実施

②リハーサル大会の実施

- ・兵庫県開催競技団体と開催市町に係る国際大会としての運営ノウハウ取得及びコロナ対策の検証を目的に、海外選手や障がい者も参加するリハーサル大会を開催

③ボランティアセンターの運営

- ・令和2年に中断したボランティアセンターの運営を令和3年に再開し、ボランティアの募集活動や配置計画の作成、ボランティア申込者への共通研修や業務別研修を実施

(3) 広報

①節目イベント及びPRイベントの開催

- ・大会開催の1年前(2021年5月)及び200日前(2021年10月)に合わせた節目イベントの開催や神戸まつりでのパレード出演・PRブースの出展を通し、WMGの広報と参加促進活動を実施
- ・大会の知名度向上と機運醸成を目的に関西大会のPRイベントや開催競技の体験会等を実施

②ホームページ(HP)等による広報

- ・HPによる情報発信(大会映像発信、ボランティア、観光事業、競技結果)及びSNSの管理、発信

③ 県外参加者の参加促進

- ・兵庫県開催の各競技団体からWMG2021関西開催府県以外の各都道府県競技団体に対して大会PRを依頼するとともに、兵庫県海外事務所からも情報発信し本県開催競技への国内外からの参加を促進

3 予算額

88,755千円

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発 表 者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	スポーツ振興課 競技・生涯スポーツ班	5778(内線) 078-362-9446(直通)	田中 正晴 （本多 弘子）	—

第2期兵庫県スポーツ推進計画（仮称）の策定（新規）

1 趣旨

現行計画の期間がR4年3月に満了することから、ゴールデン・スポーツイヤーで育まれたレガシーの継承や、県民スポーツ意識調査、国のスポーツ基本計画等を踏まえ、新たに計画を策定する。

2 事業内容

（1）策定委員会の開催

- ① 構 成 6人（学識経験者、行政関係者、障害者スポーツ団体等）
- ② 開催回数 4回
- ③ 協議内容 計画原案の内容検討、作成 等

（2）専門部会（生涯スポーツ部、競技スポーツ部、障害者スポーツ部）の開催

- ① 構 成 12人（学識経験者、スポーツ関係団体 等）
- ② 開催回数 4回／部会
- ③ 協議内容 県民意識調査等を踏まえた各専門部会における今後の計画に関する方向性の検証 等

3 予算額

1, 0 0 0 千円

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班名	TEL	発表者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	スポーツ振興課	5774(内線) 078-362-3786(直通)	田中 正晴 (杉本 明彦)	—

ゴールデン・スポーツイヤーズ等のレガシーとしての スポーツ振興事業の検討（新規）

1 趣旨・事業内容

ゴールデン・スポーツイヤーズのレガシーの継承、ポストコロナにおけるスポーツの振興、令和4年度に兵庫県で開催される「第41回全国豊かな海づくり大会」を見据え、地域を元気にする新たなスポーツ振興事業を検討する。

2 予算額

10,000千円

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL	発 表 者 （担当班長・主幹名）	その他配布先
R3 2/10(水)	体育保健課 管理班	5668(内線) 078-362-9477(直通)	山根 尚 (谷 栄二)	—

県立弓道場機能充実事業（新規）

1 趣旨

県立明石公園のリノベーションにあわせてスポーツ施設等の機能充実を図るにあたり、県立弓道場に新たな機能を追加し、大規模大会等の誘致や競技人口の裾野拡大、競技力向上を目指す。

2 整備場所

県立明石公園内

3 整備内容

- ・多目的使用会議室の整備
- ・弓道場機能充実整備（更衣室、トイレ、シャワー、選手控え・巻き藁練習スペース）

4 予算額

192,000千円（一部国庫、令和2年度2月経済対策補正対応）

記者発表（資料配付）				
月／日 (曜日)	担当課 班 名	TEL	発 表 者 (担当班長・主幹名)	その他配布先
R3 2/10(水)	教職員課 給与・業務改善班	5659(内線) 078-362-3752(直通)	稲次 一彦 (浅原 高弘)	—
	義務教育課 管理班	5717(内線) 078-362-3770(直通)	村田 かおり (山野 慎一)	
	特別支援教育課 教育推進班	5726(内線) 078-362-3774(直通)	小俵 千智 (田中 裕一)	
	高校教育課 高校教育推進班	5712(内線) 078-362-9447(直通)	西田 利也 (松本 久永)	
	社会教育課 施設管理班	5768(内線) 078-362-3781(直通)	前川 浩子 (茶谷 剛安)	
	スポーツ振興課 国際広域スポーツ班	5779(内線) 078-362-3788(直通)	田中 正晴 (金田 基裕)	

新型コロナウイルス感染症にかかる感染防止対策等

令和2年度2月経済対策補正対応

(3コロナ禍における児童生徒の心のケアの推進を除く)

1 感染防止対策

(1) 新 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業

366,000千円〔高校教育課・特別支援教育課〕

学校長の判断で実施する感染症対策、児童生徒の学習保障支援や教職員が研修に参加するために必要な経費を支援する。

- ・ 対 象 全県立学校 164校（分校含む）
- ・ 取組内容 感染症対策（消毒液、非接触体温計、換気対策備品 等）
児童生徒の学習保障支援（家庭学習用教材等購入費 等）
教職員の感染症への対応力向上のための研修等支援（図書購入費、会議費等）

(2) 新 教職員の新型コロナウイルス感染症対応業務に対する支援〔教職員課〕

学校における感染症発生の際、消毒作業等に従事した教職員に対し、特殊勤務手当を支給する。

- ・ 対象業務 感染症発生時の教室等の消毒
感染の疑いのある児童生徒の救急業務（保健室での対応等）等

(3) 新 公立幼稚園感染症防止対策事業

68,000千円〔義務教育課〕

公立幼稚園の衛生管理体制を強化するため、感染拡大防止に必要なマスク等の購入を支援する。

- ・ 補助対象：274園
- ・ 購入内容：マスク、消毒液、空気清浄機等
- ・ 負担割合：国1/2、市町1/2

(4) **新** 県立芸文施設の感染防止・活動環境整備事業 10,000千円〔社会教育課〕

芸術文化施設における新型コロナウイルス感染症の感染防止に必要な不可欠な対策を実施する。

- ・事業内容：アルコール消毒液など感染症対策に必要な不可欠な消耗品や、空気清浄機等の整備を実施する。
- ・対象：県立美術館、県立歴史博物館、県立人と自然の博物館、県立コウノトリの郷公園、県立考古博物館
- ・予算内訳：各施設 2,000千円
- ・購入内容：消毒液、フェイスガード、空気清浄機 等

(5) **新** ホストタウン・事前キャンプ地における新型コロナウイルス感染症対策事業 300,000千円〔スポーツ振興課〕

開催が延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の安全・安心な運営を確実なものとするため、ホストタウン各市で実施する事前合宿等における感染防止に万全を期すために対策を実施する。

- ・国からの財源交付を受け、令和2年度中に都道府県で基金造成(国3次補正)し、令和3年度に各種の感染症対策を実施

〔対象経費〕

- ① 検査関係経費
 - ・選手団、住民・自治体関係者等の検査、検体運搬費、医療従事者人件費に要する経費
- ② 移動・交通に係る感染予防経費
 - ・一般客と社会的距離を保つため航空機・新幹線等の空席確保に要する経費
- ③ 宿泊等に係る感染予防経費
 - ・宿泊施設における空室確保、食事会場借上に要する経費
- ④ 病床確保・外国語翻訳機借上に要する経費
 - ・選手団のホストタウン等に滞在する期間における選手団専用の病床を確保に要する経費
 - ・選手団に陽性者等が発生した場合に使用する外国語翻訳機の借上に要する経費
- ⑤ 保健所の体制強化に要する経費
 - ・ホストタウン等が所在する保健所が疫学調査や関係機関との情報連携等に要する人件費
- ⑥ 事務費

2 学校運営上の対策

(1) **新** 修学旅行キャンセル料等への支援

92,000千円〔高校教育課・特別支援教育課〕

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い修学旅行がキャンセルとなった場合のキャンセル料等の追加負担を支援する。

- ・対象 県立学校
- ・支援内容 修学旅行の中止又は延期に伴うキャンセル料、その他やむを得ず発生した費用等

3 コロナ禍における児童生徒の心のケアの推進

長期にわたる臨時休業など、これまでに経験したことのない事態への不安や恐れなど、心理的ストレスを抱えている児童生徒に対する心の理解と心のケアの取組を推進する。

(1) 拡スクールカウンセラーの配置 468,485千円〔義務教育課〕 (令和3年度当初予算)

いじめ、暴力行為、不登校等の児童生徒の問題行動等に適切に対応するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを公立小・中学校に配置し、児童生徒・保護者の心の相談等を行う。

- ① 全公立中学校257校への配置
- ② 拡公立小学校134校へ拠点校配置 (R2年度130校)

(2) 心のケア支援員の配置 〔義務教育課〕

新型コロナウイルス感染症への正しい知識、差別や偏見につながらない授業、ストレスへの対処法を学ぶ授業等の特別授業の継続実施や個別相談等の充実を図るため、心のケア支援員を配置する。

- ・心のケア支援員 10名程度 R2.12～ (R3.4～ 12名配置予定)

(3) 高校生心のサポートシステムの推進 69,264千円〔高校教育課〕 (令和3年度当初予算)

高校生のいじめや不登校等の問題行動等の課題に対応するため、家庭・地域・関係機関との連携によるいじめ、暴力行為等の問題行動に対する実践的な取組を推進する。

- ① キャンパスカウンセラーの配置 (全県立高等学校)
 - ・配置校数 全県立高等学校及び中等教育学校 147校
 - ・回数 学校当たり週1回程度
- ② 心のサポートシステム推進校の指定
 - ・指定校 44校
 - ・内容 いじめや不登校の未然防止に向けた実践・研究
命を大切にする心を育む実践・研究〔自殺予防〕
スマートフォン社会における望ましい人間関係を築く力を育む実践・研究